

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( · · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 社会・援護局 <input type="checkbox"/> その他 名称 地域福祉課生活困窮者自立支援室		
件名	4 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>生活困窮者自立支援法による子どもの学習・生活支援事業について、国からの補助（補助率1/2）はあるが、厚生労働省社会・援護局が示す当該事業の実施要綱等では、学習塾等の利用に係る支援は、補助の対象とされていない。</p> <p>当該事業の補助を拡充し、生活困窮世帯等の子どもの学習塾等の利用に対する支援（費用の助成、給付など）についても、補助の対象に含めていただきたい。</p>		
提案理由	<p>高校、大学の進学に向けて、多くの生徒が利用する学習塾の講習や模試を、進学を目指す生活困窮世帯等の子どもが、家庭の経済状況に影響されず利用できる機会を確保することは、貧困の負の連鎖を断ち切り、自立を助長していくためには重要である。</p>		
現況及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>本市の子どもの学習・生活支援事業（平成28年～） 平成28年から実施しており、利用率は年々増加している。 令和3年度の利用者 54名（小学生15、中学生19、高校生20）</li> <li>大学等進学率（令和2年度卒業生） 厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会資料による 生活保護世帯 全国：39.9% 長野県：30.5% 一般世帯 全国：75.2% 長野県：73.0%</li> <li>学習塾等を利用する生徒数（長野県 令和3年度） 中学3年生：7,362名（40.7%） 高校3年生：2,589名（18.6%）</li> <li>国の動向（貧困の連鎖を断ち切り、自立を助長するための取組） 大学等への進学を支援することが有効とし、進学の際の新生活立ち上げの費用として給付金を支給する制度を創設（平成30年度）</li> </ol>		
関係法令	生活困窮者自立支援法		